

**「（仮称）都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業
環境影響評価準備書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見**

標記準備書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価書の作成及び事業の実施に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

〔大気環境〕

＜騒音＞

- （１） 鉄道の整備にあたっては、既に航空機騒音の影響下にある地域特性を鑑み、鉄道単体の影響のみならず、既存の環境負荷との複合的な影響についても、住民の生活実感という視点を踏まえ説明に努めること。
- （２） 鉄道騒音について、実測結果が予測結果を上回るなど、予測と実際の状況との間に著しい乖離が認められた場合には、その原因を確認するとともに、必要に応じて遮音壁の設置・強化等の追加的な環境保全措置を講じること。

〔水環境〕

＜地下水＞

- （１） 評価書の作成にあたっては、その時点の計画において、地下水かん養量の減少を回避・低減するための環境保全措置である雨水浸透枡や浸透型調整池の設置等について、その構造、配置計画、整備によるかん養能力の算定結果及び措置の実効性を具体的に示すこと。

〔生態系〕

＜動物＞

- （１） フクロウ等の動物の保全にあたっては、巣箱の設置等の代償措置に頼るだけでなく、繁殖期における施工の回避や夜間作業の抑制、夜間照明による動物への影響を低減するための工夫など、実行可能な回避・低減措置を確実に実施すること。